



第13回市民委員会 開催

3月24日に第13回委員会を開催し、予定していた検討内容が全て完了しました。これまでの市民委員会の検討結果と、「市民の意見を聞く会」やアンケート調査でいただいた意見をふまえてまちづくり条例に盛り込むべき事項・検討すべき事項をとりまとめ、4月中には市長に報告書として提出する予定です。

委員会では、前回第12回委員会から引き続き、報告書の内容について検討しました。まず「市長の責務」に関連して「市民が市長に求めるリーダーシップとは何か」という点が論点になりました。市長には三好市のまちづくりを力強く牽引してほしいという期待がある反面、ワンマンに陥ることのないようにしなければならぬという議論があり、条例には「市長はまちづくりのビジョンを示して市民に方針をわかりやすく説明すること」や、「常に市民の声を聞き公正、誠実に市政を運営すること」などを盛り込むこととしました。また市民参加を進める際に審議会などで

の市民公募をどう考えるかについて議論がありました。市民から無作為に抽出する方法や志願者を募る方法などいろいろな方法がありますが、特定の市民に偏ることがなく、様々な市民が参加できるように仕組みにすることが必要であるという考えを示すことになりました。

また「情報公開・情報共有」に関連して、市が保有する個人の情報についての議論がありました。法律に基づいて個人情報保護しなければならないことは当然ですが、お年寄りの見守りや災害などの緊急時を想定した対応も必要です。そこで「地域の助け合いや福祉活動などで必要とされる場合は適切に活用できるようにしなければならない」という趣旨を盛り込むことになりました。

市民委員会としては議論が十分に尽くせなかった項目もありますが、報告書には市民の意見として基本的な考え方や方向性を示し、具体的な条文作成の段階でさらに議論をしてもらいたいと考えています。

市民の意見を聞く会 in 東祖谷

これまで市内の旧町村ごとに開催してきた「市民の意見を聞く会」は、東祖谷地区で全地域を一巡したため、一旦終了となりました。三好市は広い地域を持つため、出来る限り多くの市民の意見を反映できるようにするために開催してきました。

結果としては自然が豊か、人柄が良い、観光名所がたくさんある、といった共通の認識が挙げられました。東祖谷ではその他に課題として①道路整備 ②除雪作業への補助 ③山林の手入れという3点が特に必要という意見が多かったです。

平成23年度に 予定しているスケジュール

23年度はまちづくり条例を考える市民委員会の報告書を基に学識経験者、市職員、市民をメンバーとする「まちづくり条例策定審議会」を設立し、項目文言等具体的な条例づくりに取り組んでまいります。

「まちづくり条例」については、審議会でも条例案を策定後、パブリックコメントを経て、24年3月に三好市議会に提案する予定です。

市民の皆さんへの説明会も予定していますので、一人でも多くの皆さんに参加していただき、条例づくりに関わっていただくことを目標としています。

お問い合わせ先

三好市 企画調整課

電話 72-7607・ファックス 72-7202
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp